

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日 時	令和3年1月22日 自 15時15分 至 16時7分
場 所	本庁舎5階第2応接室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐藤 郁子 委 員 齋藤 智子 委 員 岡田 秀樹 委 員 高橋 憲司
欠席委員	
会議録署名委員	高橋 憲司 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 田中 真奈
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 池 田 健 人 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 神 保 英 士 生 涯 学 習 課 長 林 崎 竹 亜 総 務 企 画 課 主 査 矢 部 妙 子 総 務 企 画 課 主 事 田 中 真 奈
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時15分
2	会議録署名委員の指名（高橋憲司委員）
3	会議録の承認
	（五十嵐教育長） 第12回定例教育委員会（令和2年11月20日開催）の会議録
	について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（五十嵐教育長） 先ほどは、総合教育会議へのご出席、また熱心なご審議、ありが
	とうございました。新型コロナウイルスの影響で、昨年12月の定例教育委員会の会
	議を中止させていただきました。少し間が空きましたが、改めまして本年もどうぞよ
	ろしくお願いいたします。
	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年4月から5月まで学校を一斉臨
	時休業としたことにより、例年より8日間ほど短かった冬季休業期間が終わり、小学
	校、中学校ともに、今月の12日から3学期が始まっております。昨年の学校運営は、
	感染症対策の徹底と子どもたちの学びの保障との両立に苦労した1年でありましたが、
	今年も予断を許さない年となりそうです。年明け早々に、児童生徒のコロナ感染が明
	らかになり、苫小牧東中学校と勇払小学校で学級閉鎖といたしました。幸いにも両校

とも学校内での感染拡大はありませんでした。学校での感染拡大がないということは、
学校における感染防止対策が徹底されていることを物語っています。今後とも、学校
を通じて、子どもたち、保護者に対して手洗い、マスク着用、換気などの感染防止対
策の更なる徹底について、機会あるごとに伝えてまいります。
それでは、1月に入ってからの主な行事等について報告をいたします。
令和になって2度目の成人式が、8日と10日の2回に分けて行われました。委員の
皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。今年の出席者数は、
980人で昨年を231人下回りました。出席率は、68.8%と昨年の81.7%
と比べると13ポイントほど低下しております。道内各市では、式の開催を中止した
り、あるいは延期したりと対応が分かれたコロナ禍の成人式でした。私としては、分
散開催とし、会場変更により密を避け、様々な感染防止対策を講じた中、実施するこ
とができてよかったと思っています。実行委員が、静かに楽しめるアトラクションと
して何ができるかを話し合い、内容に工夫を凝らした成人式でありました。心に残る、
思い出深いイベントとなったのではないかと推察いたします。改めて、新成人の皆さ
んにお祝いを申し上げるとともに、10人の実行委員の皆さんにも感謝申し上げます。
13日と21日には、オンラインによる校長会議と教頭会議を開催しました。3学
期は、卒業、進学、進級などにより児童生徒の心が大きく動揺する時期であり、対応
する教員も生徒指導や進路指導などで緊張が続く時期でもあります。忙しさに追われ
た中の交通事故、違反、イライラしての体罰などの防止、さらには入学願書など個人
情報の管理の徹底、また通学路の安全確保について、それぞれの会議において、校長、
教頭に対し、教員への指導をお願いしたところです。
13日午後から、胆振管内教育長会議が胆振教育局の会議室で開かれ、「令和3年
度胆振管内教育推進の重点」の審議のほか、所管事項の説明がありました。所管事項
の中の「1年単位の変形労働時間制」は、教員の業務の繁閑にあわせて勤務時間を配
分して夏休みなどの長期休業期間に休暇のまとめ取りができる制度ですが、昨年12
月に道議会で関連条例の改正が行われ、道立学校では令和3年4月から制度導入の予

定であり、市立小中学校においても各市の判断で選択的に活用できることとなりました。しかし、実際の制度運用に当たっては、クリアすべき課題も多いことから、令和3年度中の実施は難しい状況です。実施時期については、道教委の考え方や管内各市町の対応などを参考にしながら、判断したいと考えています。

最後になりますが、15日に、市議会臨時会が行われ、市内の「飲食店等支援給付金事業」の補正予算の審議が行われました。コロナ禍で売上げが3割以上減少した飲食店に対して1店舗当たり10万円を支給する事業です。5党派6人の議員から質疑がありましたが、予算は、全会一致で可決されました。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 教育委員会職員の処分について（諮問）

(五十嵐教育長) 議案第1号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第1号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

6 報告・協議
協議（１）令和３年度教育行政執行方針（素案）について
（教育部長） -令和３年度教育行政執行方針（素案）について説明-
（五十嵐教育長） 質疑に付します。何かございませんか。進め方については、委員の皆さんから、任意に発言してもらおう進め方でよろしいですか。
（教育部斎藤次長） 任意に発言いただいて構いません。
（五十嵐教育長） 順次、委員の皆さんから確認でも質問でも御意見でもお気づきの点があればお願いします。表現等についてはまだ、最終形の確定段階には遠いところかと思しますので、色々、お気づきの点についてご意見いただき、２月５日の定例教育委員会会議で最終的に確定させたいと思っています。本日は素案ということで、皆様にご意見いただければと思います。
（高橋委員） 本日は、教育行政執行方針の検討ということで、次年度の大枠の考え方のご提示であると思っています。文中にも、かなりコロナ禍での対策や考え方等について明記されている部分も多いのですが、実際に、新型コロナウイルスがどのような状況で子どもたちに与える影響があるのかということが、なんとなく想定できるものもあればできないことも多い中で、方針に載せるべきかについて考えなければならぬと思いますが、特に、保護者にとっては、今の学校の状況について、非常にわかりづらくなっております。学校から文書をいただいたりもしているのですが、実情は学校の校舎の中にまだまだ入れない状況が多いということもお聞きしていますし、現在まで、サークル等を含め、子どもたちへ支援をしていたことができない環境下にあります。平常時とは違う、現状を踏まえた中での対策や方向性というものを、どちらかという教育者へ向けたメッセージや方針だとは思いますが、そのあたりの連携や関係というの明記していただければと考えます。日頃、思うのですが、先生方が全て責任を負うスタイルというよりは、情報を地域や家庭と共有した中で、共に学校運

営にあたるというのも、私は大事ではと思っています。なかなかコロナ禍で難しいことであるからこそ、教員たちも少ない中で子どもたちに対応されているのをサポートするようなものが来年度ではなくても結構ですが、長い目を見た中で、是非、お考えいただければと思います。

(五十嵐教育長) ただいまの件についていかがでしょうか。

(教育部斎藤次長) 高橋委員からご指摘いただきました件につきまして、私たち内部でも家庭への情報発信というところを検討した経過がございます。11ページの方針4「家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進」のところに、授業参観も出来ない中の1年間でありましたので、今、学校で様々な工夫をしながら家庭に情報発信をしています。さらに工夫を重ねて、多く情報発信できるような取組を盛り込んだ方が良いのではないかと考えていました。改めてご意見いただきましたので、検討したいと思います。

(高橋委員) どうしても保護者によって、対応の仕方や考え方が、かなりそれぞれの家庭によって違うと思いますが、学校からのお願いやこのような形が望ましいというのを伝えれば動いていただけるPTAも多いかと思えます。是非、そういった力も利用できるような形の発信の仕方を検討いただければと思います。

(五十嵐教育長) その他、委員の皆様いかがでしょうか。

(斎藤委員) 1ページの「はじめに」についてですが、私の理解力の無さもあるのかなとは思いますが、「ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、子どもたちや市民が、持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身に付け」とありますが、この箇所は、今話題になっている文言が色々盛り込まれており、「持続可能な」というのはSDGsを意識して書かれていると思うのですが、市民の方がこれを読んだときに、コロナのことはわかりますが、「持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身に付け」という文章がSDGsのことを言っているとわかる方もいれば、結局、どういうことなのかとイメージがしにくいのではないかと感じました。どういう能力を身に付ければ良いのかというのが、わかりにくいかと思ったのですがいかがでしょうか。

<p>(教育斎藤次長) 斎藤委員ご指摘のとおり、SDGsを意識して入れさせていただきました。実際に、昨年からSDGsの話がありましたので、昨年の教育行政執行方針に持続可能な社会を創る人づくりが急務となっていますという表現を載せていましたので、このまま使用してはいますが、本当に必要なのか、わかりやすい表現がないか検討させていただきます。</p>
<p>(齋藤委員) このことを盛り込むことはとても良いと思いますので「持続可能な地域を創っていくために」というようなわかりやすい表現にしていただければと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) 表現の仕方について検討いただければと思います。他に、いかがでしょうか。</p>
<p>(佐藤委員) 6ページの不登校問題についてですが、「不登校対策モデル校を小・中学校各1校ずつ指定」とありますが、もう学校は決まっているのでしょうか。</p>
<p>(教育部斎藤次長) 今の段階ではまだ決まっていません。</p>
<p>(佐藤委員) わかりました。令和3年度の情報発信として、必要なところだと思います。もう一つは、不登校の児童生徒数ですが、色々ところでカウントされていると思いますが、親御さんの面倒をみるために学校に行くことができない子どもたち、ヤングケアラーの存在というのが、一昨年ごろ神奈川県から出てきて、潜在している数が非常に多いということがありました。もちろん、全国的な問題だと思いますが、苫小牧市ではヤングケアラーの調査をして数が入っているのでしょうか。文言にする必要はないのですが、不登校児童生徒数の中身を考え、未然防止に何が必要か考える時に変わってくるのではないかと思いますので伺います。</p>
<p>(教育部桑島参事) ヤングケアラーについては、調査には至っておりません。学校の方の見立てで、もしかしたらというのはあるかもしれませんが、そこまでの調査には至っていないという状況です。</p>
<p>(佐藤委員) わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>(五十嵐教育長) 他に、いかがでしょうか。</p>

<p>(岡田委員) 10ページの「幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進」についてですが、今回の方針というより、今後の展望ということでもよろしいかとは思いますが、高校との連携も推進していければと考えます。例えば、中学校で不登校だった生徒が進学した場合、環境の変化で、中学校と高校の間のギャップに悩み等を抱えることがあると思われます。その生徒の情報等は、中学校が持っていますので、継続的なフォローを中学校と高校間で連携をとっていければと思います。これは今後のことでも構いませんが、そういったことも必要になってくるケースもあるのかなと思いますので、今後、検討していただければと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) 今のご意見についていかがでしょうか。</p>
<p>(教育部池田参事) 10ページには「幼稚園、保育園、小・中学校間の連携」と表記していますが、実際には中学校と高校もしっかり連携しながら、スムーズな高校生活を送れるような引継ぎも行っています。今回、上手く表現できるかわかりませんが、岡田委員がおっしゃったことを、今後活かしていきたいと思います。</p>
<p>(五十嵐教育長) 現実には、中学校と高校の連携も当然、これまでも行っているということですね。</p>
<p>(教育部池田参事) はい。</p>
<p>(五十嵐教育長) 私からもよろしいでしょうか。部長からの説明の中で、7ページ「健康の保持推進」のところで、「LGBTなど性に関する教育の充実」というLGBTという言葉を使用し、説明されていましたが、文中には、LGBTという言葉は出てきていないのですが、あえて使用していないのでしょうか。使用した方がわかりやすい気もしますがいかがでしょうか。</p>
<p>(教育部池田参事) 健康の保持増進ということで、特に性教育で、LGBT、性的少数者も十分に配慮した教育も大切な時期であるということ認識しているのですが、学習指導要領の性教育の中に、LGBTという表記が無いので、あえてここに記載すると誤解を招くかと思いました。ただ、その点については十分に配慮していきたいと思っていますのでございます。</p>

(五十嵐教育長) わかりました。学習指導要領上、LGBTという言葉が無いという ことですね。
(教育部池田参事) 保健の中にはありません。
(五十嵐教育長) わかりました。ただ、苫小牧市も職員向けに、LGBTの ガイドラインを12月に出しているタイミングでもあります。言葉として出てくるの は普通の環境にあると思いますので、載せることに何か制約があれば別ですが、載せ られないか検討していただければと思いますがいかがでしょうか。
(教育部斎藤次長) 市施政方針とも合わせながら検討させていただきます。
(五十嵐教育長) 少し検討をお願いします。
(高橋委員) 今回の件について少し疑問があったのでよろしいでしょうか。LGBT についての正しい認識が、伝わりきれていないというのが現実かなと思います。昨年 度の北海道教育委員会の胆振管内の勉強会で、実際に本人が教員であるけれども、状 況を隠して学校生活を送られているという、貴重な体験をお聞きする機会があったの ですが、せっかくそういうことがあるのでしたら、表に出せるような形の正しい言葉 の知識、ジェンダーとはどういうものかだとか、感情の背き方に全部入っているので、 そのあたりをきれいにアウトしていくことが必要かなと思います。その方の話では、小中 学生の時からそのようなことを抱えていたというエピソードを話されていたことを考 えると、そのようなことに関しては色々なことがオープンにできる時代になってきて いるように思いますので、言葉遣いを含めた中での正しい知識をお伝えすることを望 みます。それと、もう一つ質問ですが、「がん教育」という言葉が出てきたのですが、 これは子どもたちに、がんに関する言葉で必要な情報を与えるという考えがあったの で載せたのか、どういう意図で載せたのかお聞きできればと思います。
(五十嵐教育長) がん教育について説明をお願いします。
(教育部斎藤次長) がん教育については、数年前から議会等でも会派から強化して 欲しいという動きがあり、前年の教育行政執行方針にも載せています。今後も、子ど もたちに、がんの正しい知識を与えて方針に繋げていくという観点で、がん教育とい

う大きな言い方をしていますが、過去の経過があり文言として残っている状況です。

(高橋委員) ありがとうございます。子どもたちがこの知識を持つことによって何か生活が変化をするイメージがあるのであれば、必要かと感じますが、小児がん等もあります。そのようなことがあったのかと些細な疑問を感じました。がん教育について載せるのであれば、もう一つ考えていただきたいのは、新型コロナウイルスに対する本当の正しい知識についてです。今、情報がたくさん出ている中で、例えば、ウイルスが何に付着すると死滅するだとか、時間の経過だとか、紙やプラスチックだとか付着するものによっても死滅する時間が異なるというデータもあり、特に消毒することに関しても、どこまでの消毒がどのくらい有効的なのかということが、実はあまり語られていないまま、何かがあればすぐ消毒をし、無駄なというのは失礼ですが、正しい情報が必要な時期がもうすでに来ていると考えます。新しい変異種のウイルスも出ている中で、常に情報の公開を必要すると私は考えますので、がん教育もとても大事だと思いますが、今は、特に、新型コロナウイルスの情報というのを、是非、様々な形で子どもたちにも学校の教員たちにも伝える機会を持っていただければと思います。

(教育部斎藤次長) 今、いただいた意見ですが、まさに施策4「健康の保持増進に向けた取組の推進」に載せるべきだと思います。1番の「感染症対策の徹底」はもちろんです。常に情報が動いている状況ですので、新型コロナウイルスに関する正しい知識の提供など、これからの対策もそうですが考えていきたいです。実は6ページの「いじめ問題」のところには、「新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されない」というところに、いじめ問題と絡めて加えたような部分もありますが、施策4の「健康保持増進に向けた取組の推進」のところに、上手く載せられないかを改めて検討したいと思います。

(五十嵐教育長) 他に、いかがでしょうか。

(斎藤委員) 今のお話に繋がる部分ですが、新型コロナウイルスのことですが、6ページの「いじめ問題」の「いじめ問題子どもサミット」というのは、毎年、各学

校の児童生徒会の子どもたちが、集まって行っているサミットですよね。これは毎年、行っていることなので、この部分と新型コロナウイルスの文章は別にした方が良いでしょう。まず、今のこのような社会の状況なので、新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されないということを明確にしたいというのをきちんとした文章として載せ、それとは別に、コロナだけではなく、その他のいじめの問題にも対処をし、子どもたち自身が学び取る手段として、いじめ問題子どもサミットも継続して行っていきたいという文章にした方が良いでしょう。まず、新型コロナウイルスによるいじめは断じて許されないという、強い一文を、単独で載せた方が良いでしょう。

(教育部池田参事) 毎年、いじめ問題子どもサミットについては、色々な視点から子どもたちのいじめに対する意識高揚ということで、話し合いをさせていただいています。去年は、コロナ禍ということで開催できなかったのですが、次回のテーマとして身近ないじめ、それもコロナ禍のいじめというのを考えさせたいという気持ちもありました。そのようなことから、この文章をあえて繋げたというのがあるのですが、基本的に、身近ないじめは絶対にだめである、さらに、新型コロナウイルスに関する差別や偏見も断じて許されないという、齋藤委員のお話はおっしゃる通りですので、そのあたりを上手く表現できるように考え直します。

(五十嵐教育長) 他に、いかがでしょうか。

(岡田委員) 私も、新型コロナウイルスに関することですが、感染者が発生すると、どうしても、インターネット上で、どこの学校、あるいは何年何組などという情報が出ることがあります。心に痛みを覚えた方が、学校に復帰する環境作りやケアが必要だと思います。新型コロナウイルスに感染すると学級閉鎖になってしまい、自分のせいで学級閉鎖になってしまったという児童生徒の気持ち、あるいは周りからの処罰的なあの人のせいだということもあり得ます。そういったことのないよう児童生徒たちが復帰しやすい環境作りが必要になるのかなと思います。今回の方針とは関係ないかもしれませんが、そういう問題を十分に配慮する必要があると考えます。

<p>(五十嵐教育長) 今のお話は、学校だけではなく、どこの組織、社会でもあり得ることだとは思いますが、そのようなことも含めて、学校での対応も行っていただくことでよろしいでしょうか。</p>
<p>(教育部池田参事) 今の件については、継続して配慮しながら、誰でも感染する可能性はあるということを周知し、継続して取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>(五十嵐教育長) 他にいかがでしょうか。</p>
<p>(佐藤委員) 今、教育行政執行方針の内容について話し合いをしているのですが、具体的に情報をどのくらい載せるのかというところが、気になるところです。具体的に書いているところと、そうではないところのバランスがあるので、具体的なことまで載せるのか、それともそこまで詳しく載せないのかというバランスが取れていないと言ったら失礼ですが、取れていないように思います。例えば、先ほど、不登校対策モデル校が決まっているのかお聞きしたのは、9ページの「学校施設の整備」には、青翔中学校だとか、沼ノ端中学校だとか具体的な学校名が記載されており、具体的にわかるように書いてある一方、例えば、4ページの「特別支援教育の福祉との連携」のところ、「個別の支援計画を活用した福祉機関」と福祉機関全体という記載となっており、5ページの「道徳の授業改善の推進」も関わっている方は、様々な委員会で勉強をしていることがわかると思えますが「市教育研究所に設置している研究委員会」と記載されております。要するに、名称があるのであれば、具体的に記載しているところに合わせるくらいの内容にするだとか、そうしないと、アンバランスな感じがします。大事なものはとても詳しく記載しているけれども、そうではないところは、まだ決まっていない部分ももちろん含めてですが、さらっとしているように思うので、教育行政執行方針の内容に、どこまで記載するかというところが決まっているのであれば、目安として私も読んでいきやすいので、決まっているのであれば教えていただきたいです。</p>
<p>(五十嵐教育長) 個別具体名を記載している部分と、一般的な表現になっている部分の基準ということですね。</p>

<p>(佐藤委員) はい。要するに情報として出していくのであれば、詳しく記載した方がよいと思うのですが、アウトラインがどこなのか、少しアンバランスな部分があるのでどちらかに統一していく方向だとかがあれば、書き方も変わってくると思うのでありましたら教えてください。</p>
<p>(教育部斎藤次長) 明確な基準があるわけでは無いのですが、来年度、行いたい事業ということの教育行政執行方針ですので、基本的には、決まっているものは載せたいと思っています。例えば、「学校施設の整備」の関係について、先ほどおっしゃっていましたが、予算要求の段階ですが、施設の整備計画の中に載っている事業ですので、載せられるところは載せますし、先ほどの不登校対策モデル校については、まだ決まっていない状況のため載せていません。ですから、具体的に決まっているものについては、載せるという方向で考えています。</p>
<p>(五十嵐教育長) よろしいでしょうか。</p>
<p>(佐藤委員) はい。</p>
<p>(五十嵐教育長) 他は、いかがでしょうか。先ほども言いましたが、本日で全てを確定させるわけではありませんので、会議が終わって自宅に帰られてから、また気づいたことがあれば、事務局の方にご連絡をいただければと思います。まだ、手直しは間に合いますので、お気づきの点はお知らせいただければと思います。委員の皆さん、本日は他に質問等、ございませんでしょうか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) ないようであれば、協議を終了させていただきます。</p>
<p>これより、先ほど秘密会と決定しました議案第1号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。</p>

(五十嵐教育長) それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第1号原案どおり決定しましたことを申し添えます。

7 その他

(五十嵐教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長) ・ ・ ・ 16時07分